

平成30年第3回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成30年3月19日(月)	午後3時
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第3回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告事項

報告第2号 専決事項（校長及び教頭以外の県費負担教職員の異動内申について）

報告第3号 臨時代理（藤崎町史編さん準備委員会委員の委嘱について）

報告第4号 常盤生涯学習文化会館整備事業について

6 議案事項

議案第8号 教育委員の辞職の同意について

6 その他

7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	浅瀬石 久子
委員	(3番)	榊 公子
委員	(4番)	石澤 貴幸

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長・給食センター所長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤

事務局職員

学務課課長補佐	木村 宣文
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後 3 時 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成 30 年第 3 回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第 26 条の規定により、本日の議事録署名者を 1 番の田澤委員と 4 番の石澤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。会期を平成 30 年 3 月 19 日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成 30 年 3 月 19 日の一日間とします。次に、平成 30 年第 2 回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 平成 30 年第 2 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成 30 年第 2 回定例会は、平成 30 年 2 月 21 日（水）午後 2 時から常盤生涯学習文化会館多目的ホールにおいて開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第 1 号「平成 29 年度学習状況調査結果の概要」についてが報告されました。

議案事項では、議案第 3 号「平成 30 年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案」について、議案第 4 号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出」について、議案第 5 号「県費負担教職員（校長及び教頭）の異動内申」について、議案第 6 号「藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案」、議案第 7 号「平成 30 年度藤崎町奨学基金奨学生」についてが審議されました。

第 2 回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に入ります。

「報告第 2 号 専決事項（校長及び教頭以外の県費負担教職員の異動内申について）」であります。この内容は、県費負担教職員の人事に関する事項であり、公表前であることから、藤崎町教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 ご異議ないものと認め報告第 1 号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした別紙資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰り

しないようお願いします。

それでは、報告第2号についてを議題とします。説明を求めます。

－非公開審議－

◎武田教育長 非公開の審議を終了します。

続いて、「報告第3号臨時代理（藤崎町史編さん準備委員会委員の委嘱について）」 報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 3ページをお開き下さい。

報告第3号 臨時代理（藤崎町史編さん準備委員会委員の委嘱について） 標記について、別紙のとおり報告する。

平成30年3月19日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登
理由 藤崎町史編さん準備作業について、協議・検討並びに指導・助言を行うため、委員を委嘱するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

5ページをお開きください。

資料1、藤崎町史編さん準備委員会委員名簿であります。

今回の委員の委嘱は、前回の定例会において審議されました藤崎町史編さん準備委員会設置要綱に基づくものであり、委員は7名で任期は1年であります。

「藤崎町史編さん準備委員会委員の委嘱について」は以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、「報告第4号 常盤生涯学習文化会館整備事業について」 報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 6ページを開きください。

報告第4号「常盤生涯学習文化会館整備事業」について、標記について、別紙のとおり報告する。

平成30年3月19日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成30年度に常盤生涯学習文化会館の大規模改修を行い、施設の長寿命化と機能強化を図るための改修内容を報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

資料2をご覧ください。「常盤生涯学習文化会館整備事業について」であります。

常盤生涯学習文化会館は、平成元年8月の開館以来、町民の生涯にわたる学習意欲の高揚並びに学習活動の中心拠点として多くの町民に親しまれ、幅広く利用

されている施設であります。

また、当文化会館は築29年を経過し、施設の経年劣化により施設設備に様々な不具合等が生じている状態であることから、施設の長寿命化及び機能強化等を図るため、利用者のニーズに合わせた大規模な施設改修を行い、今後においても安全で快適な施設機能を維持し、町民の生涯学習活動の拠点施設として支援できる環境を整えて参りたいと考えております。

工事期間は6月から12月までの6か月を予定しております。

主な改修内容は、屋根及び外壁は撤去又はカバー工法により新設、照明設備はすべてLED照明に取替、男女のトイレ及び多目的トイレは全面改修し多機能トイレも新設します。その他、電気設備・機械設備の取り換えや建具関係の改修をします。

改修に係る事業費は、実施設計業務委託料が347万4千円。これにつきましては坂本建築設計と契約済みであります。工事費は、2億574万円、工事監理業務委託料が121万円で総事業費が2億1042万4千円となります。

「常盤生涯学習文化会館整備事業について」は、以上であります。

◎武田教育長 今説明をいたしました、森生涯学習課長より他に何か付け加える点等ありますでしょうか。

◎森生涯学習課長 はい、説明でもありましたが、常盤生涯学習文化会館が完成してから築29年と長い期間を経ています。そのため、様々なところで不具合が生じております。例として、視聴覚室の問題点をあげますと、現在パワーポインターを使用しながらの学習や講演が行われていますが、その際に使うスクリーンが下ろすと裂けていて、上に上がらない問題があります。また、電気が暗い、視聴覚室のストーブも音が大きい部分も改修いたします。映写室は物置に変更し、スクリーンを視聴覚室で操作できるように変更し、床については、磨いて堅い強度ワックスを塗り直します。そして、外壁についてですが、こちらは全て取り替えます。ただ、屋根については全て無落雪に取り替えたかったのですが、カバー工法によって内側はストレートにし、屋根から雪を落とすやすくし、それ以外は平葺きすることで対応します。窓については寒い部屋については二重構造にして、改善いたします。エアコンについては、設置してまもないのでスイッチを取り替える等、機能はそのままとします。トイレについては、男子トイレの大便器を三カ所から二カ所にして、スペースを広くします。同様に女子トイレも大便器を対面的に設置することでスペースを広く取ります。また、多機能トイレもより快適で誰でも使用できるようにいたします。以上がおおまかな改修内容となっております。

これに伴い、施設の利用については7月から利用を禁止します。ただし、学童保育と出張所は利用ができるようにします。しかし、改修の関係上、どうしても一ヶ月程度は学童保育のスペースは利用できないので夏休み期間中に学童保育のスペースを改修し、学童保育は福島保育園を借用することとなっております。私から以上となります。

◎武田教育長 今、森生涯学習課長から話がありました通り、7月くらいから着工いたしまして、改修に取りかかる予定となっております。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案審議に入ります。議案第8号「教育委員の辞職の同意について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）10ページをお開き下さい。議案第8号「藤崎町教育委員会委員の辞職の同意」について、標記について、別紙のとおり提出する。

平成30年3月19日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を求めるものである。

11ページをお開き下さい。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

12ページをお開きください。資料3が浅瀬石委員から3月12日付で教育委員会に提出されました辞職願であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、議案第8号「藤崎町教育委員会委員の辞職の同意」についてを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第8号「藤崎町教育委員会委員の辞職の同意」についてを原案のとおり承認します。以上で本日の議案審議を終了いたします。これで本日の会議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 阿保 匠

閉会時間 午後4時

教育長 武田 登

1番 田澤文雄

4番 石澤貴幸